

知立市代理受領補助制度のご案内

令和3年4月1日より耐震等関連事業補助金の代理受領ができるようになりました。

代理受領とは

耐震改修などの補助金の申請者が、工事等の契約を締結した者（事業者）に補助金の受領を委任することで、事業者が直接補助金を受領することができる制度です。

この制度を利用することにより、申請者は、工事費用のうち補助金を差し引いた金額を用意すればよいため、自己で用意する資金の負担が少なくて済みます。

工事費用が250万円、補助金が120万円の場合



代理受領ができる補助金について

代理受領制度にて利用できる補助金事業「耐震等関連事業」は以下の6事業です。

- (1) 知立市民間木造住宅耐震改修費補助金
- (2) 知立市既設民間住宅等耐震化促進費補助金
- (3) 知立市非木造住宅耐震診断費補助金
- (4) 知立市非木造住宅耐震改修工事費補助金
- (5) 知立市耐震シェルター等設置補助金
- (6) 知立市ブロック塀等撤去費補助金
- (7) 知立市瓦屋根改修費等補助金



知立市マスコットキャラクター
「ちりゅっぴ」

代理受領の注意点

- ・補助金交付にあわせ別途書類の提出が必要です。
- ・申請者と工事業者が代理受領について合意していることが必須です。
- ・代理受領を行うことを申請者へ意思確認するため、代理受領確認通知書を配達証明郵便で郵送いたします。受け取りが確認できない場合は代理受領ができませんのでご注意ください。
- ・代理受領の全体の流れについては裏面をご覧ください。

申請・お問い合わせ 知立市建設部建築課（市役所4階）

☎ 0566-95-0128（直通）

✉ kentiku@city.chiryu.lg.jp

詳細はホームページ又はお電話にてご確認ください。

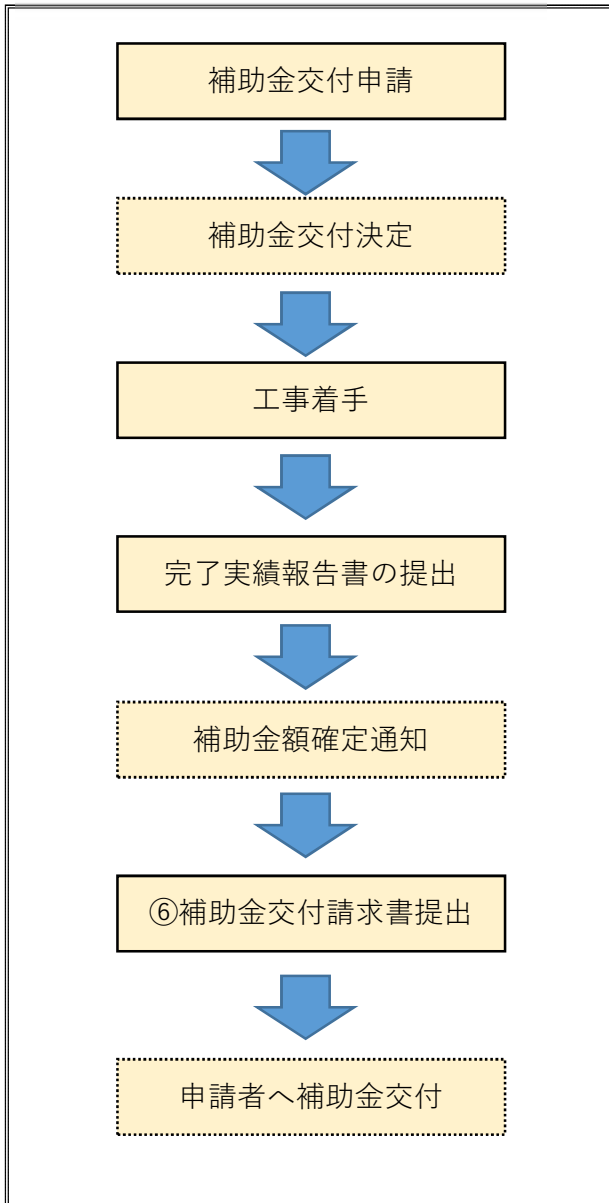
知立市 代理受領

検索

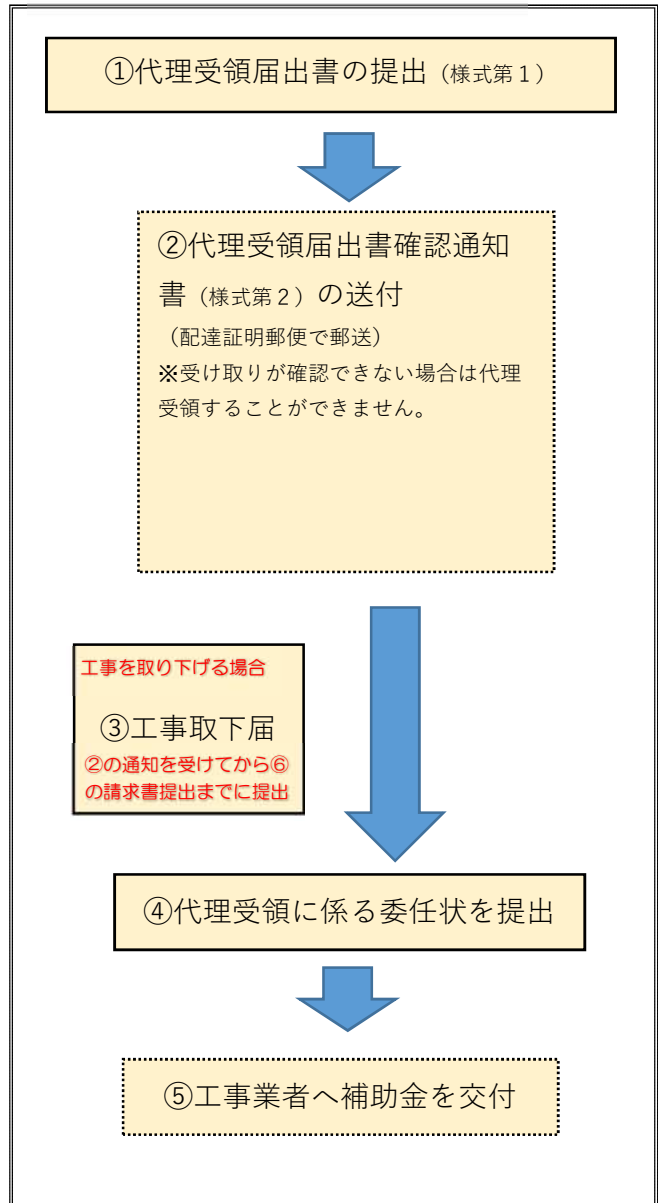


代理受領の流れについて

補助金交付（通常の場合）の流れ



代理受領（通常の場合）の流れ



知立市マスコットキャラクター「ちりゅっぴ」

代理受領を活用すると準備する資金が少なくなるっぴ。

申請・お問い合わせ 知立市建設部建築課（市役所4階）

☎ 0566-95-0128（直通）

✉ kentiku@city.chiryu.lg.jp

詳細はホームページ又はお電話にてご確認ください。

知立市 代理受領

検索

